

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和3年9月14日（火曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長補佐	大槻清章君
色麻保育所所長	花谷千佳子君
清水保育所所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	高橋康起君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

会議日程 第3号

日程第1 認定第1号	令和2年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号	令和2年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について

日程第7 認定第7号	令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について

午前10時00分 開会

○委員長（山田康雄君） 御参集御苦勞さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第2 認定第2号 令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について

○委員長（山田康雄君） 日程第2、認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

199ページをお開きください。

第1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第2款寄附金1項寄附金1目教育費寄附金。（「なし」の声あり）

第3款繰入金1項基金繰入金1目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項返還金1目返還金。（「なし」の声あり）

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

歳入について、事項別、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

201ページをお開きください。

第1款積立金1項積立金1目積立金。（「なし」の声あり）

第2款貸与事業費1項貸与事業費1目貸与事業費。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　まずは、おはようございます。

貸与事業費、町内に住所を有する高校生、専門学生、また大学生に対して貸付けをしたということで、令和2年度は6人ということで、継続している方が16人ということで、今現在22名いるということであゆみに載っております。また、こっちの特別会計のほうにも載っておりますけれども、その中でこの未済額、今現年度分ではゼロなんですけど、過年度分では168万7,180円となっています。これはいつの分からのものが滞納、何年度からなっているのか、まずお尋ねします。

○委員長（山田康雄君）　教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君）　お答えします。

先ほど委員おっしゃったように現年度分につきましては100%の徴収率と、返還率となります。このあゆみに載っています収入未済額168万7,180円の内訳ということでございますが、平成28年度で23万8,520円、平成29年度で27万1,220円、平成30年度で28万2,220円、令和元年度で9万7,820円、すみません。今のはですね、返還金額のちょっと内訳で、貸付けしていた方の年度でいきますと、ちょっと金額的には分かりますね。平成12年度から貸付けしていた方が滞納金額が10万6,000円、すみません。違いました。45万9,330円です。すみません。平成12年度から貸付けしていた方が45万9,330円です。続きまして、平成21年度から貸付けしていた方について51万5,000円です。次が、平成28年度から貸付けしていた方が8万4,000円です。次が、平成25年度から貸付けしていた方が15万円です。続きまして、平成17年度から貸付けしていた方が47万8,850円となり、総計で168万7,180円となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田康雄君）　8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　要するに5人の方が、古い人で平成12年から滞納しているんだということのようですけれども、今、この返還金というのは月払い、年払い等いろいろあると思いますけれども、そういう中で納める月々、その納め方ですかね、その何人それぞれいるのか確認したいと思います。その月々、月に払う人。年払いの人。またほかにもあれば、その3か月とかに1回とか、半年に1回とかあると思いますけれども、その支払いするその人数、お願いします。

○委員長（山田康雄君）　教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君）　それでは、お答えいたします。

返還のする際の月払い、半年払い、年払いの人数でございますが、令和2年度につきまして御説明いたします。令和2年度につきましては、毎月払いを選んでいる方が34名、年1回払いの方が4名、年2回払いなので、半年払いというものです、これについては5名となっております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君）　8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君）　2年度の状況では、月払いが34名、半年払いが5名、年払いが4名だということで合わせて43名になるんですか。43名だね、そうしますとそうだね、43

名でいいんだね、全員分だね、そういう中で先ほど答弁あったように5人の方が滞納して、168万7,180円というのが今のところ滞納額だという状況のようでありますけれども、これ税金と違って、多分滞納整理機構にはお願いできない代物だというふうに理解しているんですけれども、どのような形でこの督促といいますか、その滞納している方にお支払いくださいというようなお願いをどのような形で取っているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

こちらの奨学資金については、委員おっしゃるようになりますね、県の滞納整理機構には預けられない、すみません。委員のおっしゃるとおり滞納整理機構には預けられないものになりますので、教育委員会のほうで定期的にお電話なり、御自宅訪問、どうしても御自宅訪問してお会いできない場合もございますので、その場合は不在通知書等を置かせていただいて、返還をいただくように依頼しております。

また、どうしても本人とお話ししても、納付の口頭でのお約束等はしていただけるんですけれども、なかなか納付できないと、納付していただけないという方につきましては、保証人を一応立ててもらっておりますので、保証人のほうにも御相談しながら納付をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 大変御苦労さまでございますね、職員も少ない中、大変だろうなというふうに思います。でも、まずこれはやはり貸したものですので、やはり返してもらわなくてはならないわけにありますから、これからも滞納者を少しでも、滞納額を少しでも減らすようにまず努力はしてほしいなと思いますけれども、その中で、今まで不納欠損になった例というのはあるんでしょうかね。何か昔々、本員が議員になりたての頃ね、どうしても払ってもらえない人がいるんだということで、そういう話を伺ったことがありますけれども、その後、これ、今の説明ですと平成12年、ちょうど議員になった当時平成12年なんですけれども、その頃からそういう話を聞いているんですけれども、今までに不納欠損となった例があれば、何年度で何人ぐらいだかもし分かればお知らせ願いたいと思います。分からなければ後で結構です。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

ここ最近、私の記憶するといいますか、手元にある資料では不納欠損をしたということちょっと資料がありませんので、これについてはちょっと遡ってお調べして、後日で回答ということですすみません。よろしくお願ひします。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。総合徴収対策室長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） 今の御説明、御回答に対してちょっと補足説明させていただきます。

奨学資金貸付金の返還金につきましては、当然私債権という扱いになりますので、債権管理条例、こちらを作成してから不納欠損ができるということになります。現在ですと、不納欠損は奨学資金の返還金につきましては、不納欠損をした例はございません。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。（「了解です」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出については、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第3 認定第3号 令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定 について

○委員長（山田康雄君） 日程第3、認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

212ページをお開きください。

歳入から入ります。

第1款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第3款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

第4款町債1項町債1目地域開発事業債。（「なし」の声あり）

歳入について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

214ページをお開きください。

第1款事業管理費1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

第2款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第3款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質

疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第4 認定第4号 令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定
について

○委員長（山田康雄君） 日程第4、認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

225ページをお開きください。

第1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。ありませんか。（「なし」の声あり）

227ページをお開きください。

2目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目災害等臨時特例補助金。8番工藤昭憲委員。すみませんが、手をぴっと挙げてね、手こうなっているから、ちょっと見えなかった。

○委員（工藤昭憲君） 変なけちをつけないように、委員長。（「はい」の声あり）品格問われますよ。

災害臨時特例補助金ということでありますけれども、その中で15万4,000円来ているようです。今回これは多分コロナ禍による収入減少に対しての助成金、補助金と思われるけれども、対象者じゃない、このいつ頃ちょっと記憶にないものですから、いつ頃これ助成、補助として頂いたのか、まず確認したいと思います。

○委員長（山田康雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

こちらの災害等臨時特例補助金につきましては、令和3年の3月ということになります。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 3月だということですがけれども、3月中に入ったのは間違いないと思いますけれども、月日がいつなのか。

それから、減免される人数、対象者、何人おられたか併せてお願いします。

○委員長（山田康雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

納入のほうは3月22日でした。

それから対象者は1名ということになります。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、1名ということは、これは全額免除なのか、それとも4分の3なのか、4分の2なのか、あるんですけども、どちらに該当する方、どちらに該当したのかお知らせ願います。

○委員長（山田康雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少のための減免に対しての補助金でございますけれども、補助率は10分の6でございます。ただ、10分の6なんですけれども、県の全体的な予算での調整ということになっております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第4款療養給付費交付金1項療養給付費交付金1目療養給付費交付金。（「なし」の声あり）

第5款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金1目前期高齢者交付金。（「なし」の声あり）

第6款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金。（「なし」の声あり）

第7款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

第9款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第10款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項雑入1目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等第三者納付金。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等返納金。（「なし」の声あり）

5目雑入。（「なし」の声あり）

3項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

歳入について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

233ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

2目団体負担金。ありませんか。（「なし」の声あり）

2項徴税费1目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

235ページに移ります。

2目納税奨励費。（「なし」の声あり）

3項運営協議会費1目運営協議会費。（「なし」の声あり）

4項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等療養給付費。（「なし」の声あり）

237ページ。

3目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等療養費。（「なし」の声あり）

5目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等高額療養費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

3項移送費1目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

239ページ。

2目退職被保険者等移送費。（「なし」の声あり）

4項出産育児諸費1目出産育児一時金。（「なし」の声あり）

5項葬祭諸費1目葬祭給付費。（「なし」の声あり）

6項傷病手当諸費1目傷病手当金。（「なし」の声あり）

第3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分。
（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等医療給付費分。ありませんか。（「なし」の声あり）

2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

241ページ。

3項介護納付金分1目介護納付金分。（「なし」の声あり）

第4款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目その他共同事業拠出金。（「なし」の声あり）

第5款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

2項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第6款基金積立金1項基金積立金。

243ページに移ります。

1目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）

第7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金。（「な

し」の声あり)

2 目退職被保険者等保険税還付金。(「なし」の声あり)

3 目国庫支出金還付金。(「なし」の声あり)

4 目県支出金還付金。(「なし」の声あり)

5 目療養給付費交付金還付金。(「なし」の声あり)

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。(「なし」の声あり)

第 8 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。(「なし」の声あり)

歳出について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 2 年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第 5 認定第 5 号 令和 2 年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について

○委員長(山田康雄君) 日程第 5、認定第 5 号令和 2 年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

254 ページをお開きください。

歳入。

第 1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料。(「なし」の声あり)

2 目普通徴収保険料。(「なし」の声あり)

第 2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。(「なし」の声あり)

第 3 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金。(「なし」の声あり)

2 目保険基盤安定繰入金。(「なし」の声あり)

第 4 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。(「なし」の声あり)

第 5 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。(「なし」の声あり)

256 ページ。

2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。(「なし」の声あり)

2 目還付加算金。(「なし」の声あり)

3 項預金利子 1 目預金利子。(「なし」の声あり)

4 項受託事業収入 1 目特定健康診査等受託料。(「なし」の声あり)

5 項雑入 1 目雑入。(「なし」の声あり)

歳入について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

258ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

2項徴収費1目徴収費。（「なし」の声あり）

3項健康診査等事業費1目健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

260ページ。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

第3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目還付加算金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款、項、目以外でほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第6 認定第6号 令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について

○委員長（山田康雄君） 日程第6、認定第6号令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

271ページをお開きください。

歳入。

第1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目調整交付金。ありませんか。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。ありませんか。
（「なし」の声あり）

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

4目保険者機能強化推進事業交付金。（「なし」の声あり）

273ページ。

5目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）

6目介護保険事業費補助金。（「なし」の声あり）

第4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）

り)

2目地域支援事業支援交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)。(「なし」の声あり)

第5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金。(「なし」の声あり)

2項財政安定化基金支出金1目貸付金。(「なし」の声あり)

2目返還金。(「なし」の声あり)

3項県補助金1目地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)。(「なし」の声あり)

2目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)。(「なし」の声あり)

275ページ。

第6款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。(「なし」の声あり)

第7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

2目事務費繰入金。(「なし」の声あり)

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金。(「なし」の声あり)

第8款繰越金1項繰越金1目繰越金。(「なし」の声あり)

第9款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目第1号被保険者延滞金。(「なし」の声あり)

2目第1号被保険者加算金。(「なし」の声あり)

277ページ。

3目過料。(「なし」の声あり)

2項預金利子1目預金利子。(「なし」の声あり)

3項雑入1目第三者納付金。(「なし」の声あり)

2目返納金。(「なし」の声あり)

3目雑入。(「なし」の声あり)

歳入について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に移ります。

279ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。(「なし」の声あり)

2項徴収費1目賦課徴収費。(「なし」の声あり)

3項介護認定審査会費1目介護認定審査会費。(「なし」の声あり)

281ページ。

4項計画推進費1目計画推進費。(「なし」の声あり)

5項趣旨普及費1目趣旨普及費。(「なし」の声あり)

第2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費。(「なし」の声あり)

2目居宅介護サービス計画給付費。(「なし」の声あり)

3 目施設介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

2 項その他の諸費 1 目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

283ページ。

3 項高額介護サービス費 1 目高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

4 項高額医療合算介護サービス費 1 目高額医療合算介護サービス費。（「なし」の声あり）

5 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費。（「なし」の声あり）

第 3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金 1 目財政安定化基金拠出金。（「なし」の声あり）

2 目財政安定化基金償還金。（「なし」の声あり）

第 4 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の声あり）

285ページ。

第 5 款地域支援事業費 1 項一般介護予防事業費 1 目一般介護予防事業費。（「なし」の声あり）

2 項包括的支援事業・任意事業費 1 目包括的支援事業費。（「なし」の声あり）

287ページに移ります。

2 目任意事業費。（「なし」の声あり）

3 項介護予防・生活支援サービス事業費 1 目介護予防・生活支援サービス事業費。（「なし」の声あり）

第 6 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目第 1 号被保険者保険料還付金。ありませんか。（「なし」の声あり）

2 目第 1 号被保険者還付加算金。（「なし」の声あり）

3 目償還金。（「なし」の声あり）

2 項繰出金 1 目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

289ページ。

第 7 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款、項、目以外でほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 2 年度色麻町介護保険特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第 7 認定第 7 号 令和 2 年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定
について

○委員長（山田康雄君） 日程第 7、認定第 7 号令和 2 年度色麻町介護サービス事業特別
会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

300ページをお開きください。

歳入。

第1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入。（「なし」の声あり）

2目介護予防ケアマネジメント費収入。（「なし」の声あり）

第2款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第3款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

歳入について、款、項、目以外に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

302ページをお開きください。

第1款サービス事業費1項居宅介護支援事業費1目居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

第2款諸支出金1項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

第3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款、項、目以外でほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第8 認定第8号 令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について

○委員長（山田康雄君） 日程第8、認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

313ページをお開きください。

歳入。

第1款分担金及び負担金1項分担金1目農業集落排水事業分担金。（「なし」の声あり）

2目特定環境保全公共下水道事業分担金。（「なし」の声あり）

3目個別排水事業分担金。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料1項使用料1目農業集落排水使用料。（「なし」の声あり）

2目特定環境保全公共下水道使用料。（「なし」の声あり）

3目個別排水使用料。（「なし」の声あり）

2項手数料1目手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫補助金1目社会資本整備総合交付金。（「なし」の声あり）

315ページ。

第4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目下水道基金繰入金。（「なし」の声あり）

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第6款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

3項雑入1目雑入。（「なし」の声あり）

第7款町債1項町債1目下水道事業債。（「なし」の声あり）

317ページ。

第8款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

歳入について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

319ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

第2款農業集落排水事業費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水管理費。（「なし」の声あり）

321ページ。

2目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

第3款特定環境保全公共下水道事業費1項特定環境保全公共下水道事業費1目特定環境保全公共下水道管理費。ありませんか。（「なし」の声あり）

323ページ。

2目特定環境保全公共下水道事業費。（「なし」の声あり）

第4款個別排水事業費1項個別排水事業費1目個別排水管理費。（「なし」の声あり）

2目個別排水事業費。（「なし」の声あり）

第5款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第6款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定の審査を終わります。

日程第9 認定第9号 令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について

○委員長（山田康雄君） 日程第9、認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

それでは、決算書に従い審査をいたします。

決算書18ページをお開きください。

令和2年度色麻町水道事業収益費用明細書収益から入ります。

収益。

第1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益。（「なし」の声あり）

2目受託工事収益。（「なし」の声あり）

3目その他の営業収益。（「なし」の声あり）

2項営業外収益1目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

3目雑収益。（「なし」の声あり）

4目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

5目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

収益について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、収益の審査を終わります。

続いて、費用に入ります。

19ページをお開きください。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費。（「なし」の声あり）

2目配水及び給水費。（「なし」の声あり）

3目受託工事費。（「なし」の声あり）

4目総係費。（「なし」の声あり）

5目減価償却費。（「なし」の声あり）

6目資産減耗費。（「なし」の声あり）

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2目雑支出。（「なし」の声あり）

3項特別損失1目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

費用について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、費用の審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出明細書に入ります。

収入から入ります。

21ページをお開きください。

収入。

第1款資本的収入1項固定資産売却代金1目固定資産売却代金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

3項企業債1目企業債。（「なし」の声あり）

収入について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出に入ります。

第1款資本的支出1項建設改良費1目配水設備改良費。（「なし」の声あり）

2目配水管布設費。（「なし」の声あり）

3目営業設備費。（「なし」の声あり）

2項企業債償還金1目企業債償還金。（「なし」の声あり）

支出について、款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

次に、5ページに戻りまして、令和2年度色麻町水道事業損益計算書について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に6ページ、令和2年度色麻町水道事業剰余金計算書について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に7ページ、令和2年度色麻町水道事業剰余金処分計算書（案）について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に8ページ、令和2年度色麻町水道事業貸借対照表について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、13ページをお開きください。

令和2年度色麻町水道事業報告書について質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

ほかに水道事業会計について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって令和2年度色麻町水道事業会計決算認定の審査を終了いたします。

以上をもって、各会計ごとの審査は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（山田康雄君） 休憩を閉じて会議を開きます。

これより認定第1号から認定第9号まで各会計ごとに討論、採決を行います。

○委員長（山田康雄君） 認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しまし

た。

○委員長（山田康雄君） 認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第5号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第5号を採決いたします。

認定第5号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第5号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第6号令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第6号を採決いたします。

認定第6号令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第6号令和2年度色麻町

介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第7号令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第7号を採決いたします。

認定第7号令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第7号令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第8号を採決いたします。

認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（山田康雄君） 認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（山田康雄君） これより認定第9号を採決いたします。

認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、認定第9号令和2年度色麻町

水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

- 委員長（山田康雄君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和2年度各種会計の決算認定審査は全部終了いたしました。

それでは、審査結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思いますのですが、何かございませんか。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 今回の決算認定について、下記のとおり意見を申し上げたいと思います。

受審者は受益者に対して、事業に対してのアカウンタビティを示さなければならないと思われまます。地方自治法第2条14項にも規定されています、最小の経費で最大の効果を上げる責任があると。そこで、今回、決算書及び町政のあゆみを審査したところ、政策評価の手段が施策評価、その施策評価を具現化するための手段が事務事業評価ということになると思われまます。今後この事務事業評価について、成果、効果をより明確に示していただき、分かりやすい形で表してほしいものである。まず1点、これを挙げておきたいと思われまます。

また、それによって事業を検証する上で、事業の妥当性、効率性、有効性の視点からも事業の適正化が図れ、事業の課題、問題点が浮き彫り、明確にできるのではないかとと思われまます。決算なくして予算なしと、それをしっかり受け止めていただき、受益者のための持続可能な財政運営に努めていただきたい。

以上、意見として申し上げます。

- 委員長（山田康雄君） ほかに何かございませんか。4番白井幸吉委員。

- 委員（白井幸吉君） それでは、決算に対する附帯意見といたしまして、まずもってコロナ禍における経済の停滞に伴いまして、今後も厳しい財政運営が想定されますので、今後、持続可能な財政運営に向けた行政改革大綱の遂行を強く望みます。

次に、今回の決算認定審査全員特別委員会においての指摘事項を踏まえて、令和4年度の予算編成に反映されるよう望みます。

以上です。

- 委員長（山田康雄君） ほかに何かございませんか。10番天野秀実委員。

- 委員（天野秀実君） 簡潔明瞭に話してよろしいですか。

それでは、委員会の場で明らかになりましたが、結婚支援に関する要綱について、そごが、文面にそごがあることが判明いたしました。これをしっかりと整理されることを望みます。理由はよろしいですね。簡潔明瞭でした。

- 委員長（山田康雄君） ほかに何かございませんか。（「なし」の声あり）ほかにないようですので、お諮りをいたします。

先ほどの意見の取扱いを含め、審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思われまますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、決算認定審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任することに決しました。
- これをもって、決算認定審査全員特別委員会を閉会いたします。
- 大変お疲れさまでした。

午前 11 時 26 分 閉会
